

令和6年度第1回鳥取県環境審議会大気・水質部会

- 1 開催日時 令和6年9月13日（金）午前10時～11時40分
 2 開催場所 鳥取県庁議会棟3階 第13会議室（鳥取市東町一丁目220）※オンライン併用
 3 出席者 委員：齋藤部会長、大橋委員、岸本委員（欠席）、伊達委員（欠席）、朴委員
 事務局：（環境立県推進課 星空環境推進室）九鬼室長、岩本係長
 （水環境保全課）清水課長、西山参事、向井課長補佐、門脇課長補佐、安田係長

発言者	内容
岩本係長	<p>皆様、お待たせして申し訳ございません。</p> <p>ただ今から、令和6年度 第1回 鳥取県環境審議会大気・水質部会を開会させていただきます。</p> <p>本日前半の進行をさせていただきます、鳥取県生活環境部 環境立県推進課星空環境推進室の岩本と申します。よろしくお願いたします。開会に当たり、星空環境推進室長の九鬼から一言ご挨拶申し上げます。</p>
九鬼室長	<p>鳥取県環境立県推進課・星空環境推進室の九鬼です。開会にあたり、一言ご挨拶させていただきます。</p> <p>本日はご多忙のところ、「令和6年度第1回鳥取県環境審議会大気・水質部会」にご出席いただき、ありがとうございます。</p> <p>今回の大気・水質部会では、中海の水質保全計画を中心にご審議いただきたいと思います。</p> <p>鳥取・島根にまたがる代表的な汽水湖・中海については、広範囲に赤潮が発生する等水質汚濁が進行していた昭和63（1988）年に、湖沼水質保全特別措置法に基づく「指定湖沼」として指定され、鳥取・島根両県で平成元年度以降「水質保全計画」を5年毎に策定して下水道の整備や面源負荷対策等の水質保全対策や汚濁機構の解明、新たな評価指標の導入等、新たな知見や考え方も取り入れながら、施策を総合的・計画的に推進しているところです。</p> <p>赤潮の発生範囲の改善や発生頻度の大幅減少など水質は長期的には改善されてきましたが、COD等の項目では環境基準はいまだに未達成の状況です。</p> <p>今回の審議会では、現在の第7期水質保全計画の評価（案）と第8期水質保全計画の策定（素案）について、ご審議いただきたいと思います。</p> <p>また、「その他の事項」として、大気関係について、大気中のPM2.5濃度上昇が予想される日に実施している注意喚起の方法の変更案（注意喚起の条件追加）について、ご意見・助言等いただく予定です。</p> <p>午後を実施する注意喚起の変更案について5月22日開催の環境審議会・全体会でご報告した際に、「注意喚起の判断に用いるデータの時間帯に関して質疑があり「検討して大気・水質部会で議論を」とのご意見を受けたものです。</p> <p>ご出席いただいている皆様には、様々なご専門の立場から忌憚の無いご意見・助言等いただき、計画や施策をより良いものにしていけたらと考えています。</p> <p>本日はよろしくお願いたします。</p>
岩本係長	<p>それでは、会に先立ちまして、出席委員数の確認をします。</p> <p>委員定数5名中3名が出席されていますので、鳥取県環境の保全及び創造に関する基本条例第32条第2項に定める審議会の定足数である半数以上を満たしていることを報告します。</p> <p>オンラインで、齋藤部会長、大橋委員が参加いただき、こちら会場の鳥取県庁に朴委員がご来場いただきまして参加いただいております。</p>

発言者	内 容
	<p>審議に入ります前に、しばらく部会の開催がありませんでしたので、委員の皆様から自己紹介を兼ねて一言ずつご挨拶いただければと思います。齊藤部会長、大橋委員、朴委員の順にご挨拶をお願いします。</p>
<p>齊藤部会長</p>	<p>音声の方、明瞭に聞こえておりますでしょうか。大丈夫でしょうか。ありがとうございます。鳥取大学の齋藤と申します。</p> <p>私の専門は、地下から土壌、植物を通じて、水とか、汚染物質等がどのように移動するかということ、大気も含めてなんですけども、どちらかという、物理学的なアプローチでモニタリングしたり、シミュレーションしたりそういう観測手法を開発するみたいなことを専門にしております。</p> <p>ということで、水質ですとか、大気の質といったところは、ちょっと専門外というふうになっております。</p> <p>今回多分近場ということで部会長の方を仰せつかっておりますけれども、他の先生方にご専門の立場からいろいろご助言等いただきながら部会をまとめていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願ひいたします。</p>
<p>岩本係長</p>	<p>はい、ありがとうございました。それでは次に大橋委員お願ひいたします。</p>
<p>大橋委員</p>	<p>岡山理科大学の大橋と申します。</p> <p>専門は気象学で、特に局地気象と呼ばれるような、要は、我々の身近に起こる大気現象を扱う研究をやっています。</p> <p>特に私の方では健康影響ですね。分野で言うと「生気象学」と言われる分野があるのですが、特に熱中症とかその他一般疾患とか、そういったものに対して気象条件がどう関係しているのかということの研究しております。よろしくお願ひいたします。</p>
<p>岩本係長</p>	<p>はい、ありがとうございました。そうしましたら朴委員よろしくお願ひします。</p>
<p>朴委員</p>	<p>島根大学の朴と申します。</p> <p>私の主な研究対象は湖となっています。ケイ酸の循環とか、そのケイ酸が水の中でどう変動するかを見ながら、それが水環境にどのように影響を及ぼすのかを研究しています。よろしくお願ひします。</p>
<p>岩本係長</p>	<p>ありがとうございました。それでは審議に入りたいと思います。</p> <p>前半は大気関係について説明させていただき、後半は水質関係の審議をお願いしたいと思ひます。事務局は、途中で水環境保全課と交代させていただきます。以後の進行は、齊藤部会長にお願ひします。</p>
<p>齊藤部会長</p>	<p>それでは、まず審議に入る前に、この会議を公開にするか非公開にするかを決めたいと思ひます。この審議会の中では、鳥取県情報公開条例に規定される、個人情報又は法人等の競争上の地位、その他正当な利益を害するおそれがある情報を含まないため、公開ということによろしいでしょうか。特にご異存なければ公開ということでお願ひしたいと思ひます。</p> <p>それではよろしいでしょうか。</p> <p>(異議等なし)</p>
<p>齊藤部会長</p>	<p>それでは引き続きまして、審議の方に入っていきたいと思ひます。</p> <p>進行の都合上、次第「2 議事」、「3 その他」の順番を入れ替えて進めさせていただきたいと思ひます。それでは事務局から次第3の方になりますけど、その他の説明の方からお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。</p>
<p>九鬼室長</p>	<p>(事務局説明)</p>
<p>齊藤部会長</p>	<p>ありがとうございました。ただ今の内容についてご意見ご質問等ありますでしょうか。</p>
<p>大橋委員</p>	<p>大橋ですけども、質問をよろしいでしょうか。ちょっと私の理解も及んでないところがありますが、この注意喚起というのは、おそらく資料の一番下に記載されている国の指針値等ですね。日平均値が $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えるような濃度が予想される場合に、こういう注意喚起という</p>

発言者	内 容
	<p>ものを出しますよと。県として県民に対してこういう注意を出しますよ、というそういう目的の注意喚起ということですね。</p> <p>多分5月の審議会の時に質問したのは私なのですが、その時ちょっと、私自身の理解が及んでなかったということがあったかもしれないです。</p> <p>当時私が少し気になって、質問させていただいたのが、日平均値としてどうなのかということよりも、実際そのリアルタイムで、要は濃度が高いので、ちょっと注意してくださいねとか、そういう情報として出すという、私の中での理解というか前提があったので、それで5月の時はそういう質問をさせていただいた次第です。</p> <p>ただこの目的が資料の一番下にあった日平均値で $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えるときに出すものですよと、そういう場合の注意喚起を行うのであれば、日平均値に近い、まさに午前5時から12時、要は時間を長くにとって平均をした方が当然近くなるのは当たり前で、はい。</p> <p>ということで私自身の、5月のときの認識が少しずれていたということで、その点はお詫び申し上げます。</p> <p>ただ、これはもう国の決まりだから、こういうやり方で、要は日平均値が基準値を超えるかどうかという日に関して注意喚起をするという、国がもう決めているからこうしますよというの、もちろんそれで考え方はあると思うのですが、現実的には結構日平均値じゃなくて、やっぱり今どうなのかという。</p> <p>例えば数時間、3時間ぐらい濃度が高いかどうかで、特に呼吸器疾患を持った方などは結構顕著に症状が出てしまう、呼吸器の疾患が悪化するとかですね。</p> <p>だから、そういう意味で、指標があるといいなというところ（考え）はあったのですが、ただ、そういうもの（基準）を新たに作るというのは、おそらく難しいかもしないですよ。</p> <p>多分今回の内容とは少し変わってくるので、なかなか難しいかもしれませんが、すいません、ちょっと一旦ここで止めておきます。</p>
九鬼室長	<p>そうですね。いわゆる「注意喚起」はやはり環境基準値なり国の指針値を、いずれも当日の平均値で出す数字、その予測を目指しているの、その考え方を引用していますので、やはりこういう格好かなと思っております。</p> <p>ただ1点、県の方で実はですね、一時的な濃度上昇で、いわゆる国の暫定指針値の数値を、県内の2局以上で $70 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた場合、あるいは1局でも $70 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた場合が必要があると認められる場合には、「お知らせ」という格好で、注意喚起するようにはしております。先生が少し懸念されております、ちょっと高くなったとき、一時的でもどうだという部分については、そういう（場合を考えた）基準も実はあり作っておりますので、その基準でカバーできるのではないかと考えております。よろしいでしょうか。</p>
大橋委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>ということは、おそらく資料の1ページ目の注意喚起方法の変更案のところに出ている判断基準値の欄に記載されているものが今ご説明いただいたことに該当するということでしょうか。</p>
九鬼室長	<p>これとはまたちょっと別ですね。そういう注意喚起をしなかった日に、一時的だが $70 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えるようなちょっと高い濃度、いわゆる国の指針値を超える場合、国は1日平均値としているのですが、そういう高い値が観測されるようなときには、例えば測定装置の誤差だったりとか局所的な影響だったりという要因もありますので、2局以上で観測された場合、あるいは1局でも $70 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超える場合が必要があると認められる場合に、「お知らせ」ということで、「トリピーメール」というものがあるのですが、それで連絡するという、注意喚起にプラス、そういう措置を取るようにはしております。</p>
大橋委員	<p>この欄に記載されている判断基準値、これはあくまでも予想値の平均日平均値ということですか。</p>

発言者	内 容
九鬼室長	日平均値、その時のですね、5時から7時、5時から12時の平均値です。
大橋委員	わかりました。
九鬼室長	これとは別に一時的に（濃度が）上がる場合に対応するルールも、別に持っておりますので、すいません、説明していなかったのですが、その辺りは対応できる、今の状態でも対応できるかなと考えております。
大橋委員	今回は午後の活動に備えた判断基準として、新たに午前5時から12時の測定値の平均値から（その日に）環境基準値 $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超過すると予想される際にも注意喚起を実施するという基準を新たに設けたということですね。
九鬼室長	はい。
齋藤部会長	ほかに何かございますでしょうか。
朴委員	先ほどの話で、一時的に（濃度）上昇した場合に「お知らせ」を行うということでしたが、この「お知らせ」を行った場合を、空振りの日数に反映させた場合、一時的に急上昇する日がこれだけありますよというデータになるのでは。
九鬼室長	データの蓄積というところでちょっと説明が不足したところがありました。この「 $70 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた場合」というのは、また予測とは別に、その時の測定実測値を基にして「お知らせ」をしております。また「5時から12時」、「10時から12時」というのはどちらの時間帯のデータ（測定値）で予測するかということに着目して検討したものです。
岩本係長	朴委員のご意見は、この「お知らせ」を出した回数を、今あるデータ整理の中に追加したときに、もう少し精度などが変わってくるのではないかという趣旨のご意見でしょうか。
朴委員	一時的に上昇した数値でも人への影響が出るので、加味してもいいのではないのでしょうか。
岩本係長	今回はそこまで反映してなかったのですが、「お知らせ」は昨年度1回実施しております。この1時間値で $70 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えるという事態がここ数年ではなかなか無い状況ですので、反映させてみると多少データは変わってくるのかもしれないですけど、毎年何回もあるというより、年1回有るか無いかぐらいの頻度ですので、反映してみないとわからないですが、そこまで大きく、的中率や見逃し率に影響を及ぼさないのかなと思います。
朴委員	分かりました。
齋藤部会長	ほかに何かございますでしょうか。 私の方から、これはちょっと事前に部会長レクで1度ご説明いただいたときのことを一応皆さんに共有ということで、お話ししておこうと思うのですが、その考え方として、的中率よりも、場合によってはその見逃しを防いだほうが良いという考え方もあるのかなということで、ご質問したりしたのですが、実際、見逃し率でいくと、10時から12時の判断基準値の方が低いということですが、10時から12時の基準にしてしまうと注意喚起の日数が非常に増えてしまい、ほとんど毎日注意喚起が出て、その結果見逃しは低いけれども、そうすると警告としてのメリハリがなくなってしまうというようなお話をいただきましたので、それもあって、いわゆる5時から12時の方が良いのではないかなというようなご説明をいただきました。私の質問と回答ということで皆さんにも一応共有しておきたいと思っております。 私としても実際、そんなに（注意喚起日の）数が多くなってしまったら、やっぱり問題というか、本当に毎日（注意喚起が）出て、受け取る側としても本当に警戒すべきなのかがわからなくなってしまうということがやはりあると思いますので、実際その注意喚起日数は少なく、もちろん的中率が高くて見逃し率が低い方が良いでしょうけれども、県としてもやはり的中率の方が高くて、日数は少ない方が良いというようなご回答をいただきましたということで一応共有させていただきます。 ありがとうございます。他、よろしいでしょうか。 では大気関係は以上ということで、引き続き水質関係の審議の方を行いたいと思っておりますので、事務局の入れ替えをお願いしたいと思います。委員の皆様はしばらくお待ちいただければと思います。

発言者	内 容
向井課長補佐	それでは事務局を引き継ぎました、水環境保全課の向井と申します。準備ができましたので、引き続き審議のほど、よろしくをお願いいたします。
齊藤部会長	ありがとうございます。それでは事務局から、次第の「2 議事」の概要、及び(1)第7期計画の評価について、ご説明いただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。
西山参事	(事務局説明)
安田係長	(事務局説明)
齊藤部会長	<p>ありがとうございました。ただいまの内容につきまして、ご意見、ご質問等あれば、お願いしたいと思います。</p> <p>こちらは第7期の評価ということですので、次の議題、第8期の方とも大分リンクしてくると思います。今後の話は次の方でゆっくり質疑応答していただければと思います。ここまでの評価の部分で、何かご質問、ご意見等ありましたらお願いしたいと思います。</p> <p>後ほど、計画の内容も含めて、またこの辺の話がいろいろあるかと思しますので、一旦質問はなしということで、次の方に進めたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。</p> <p>(質問等なし)</p> <p>他にないということであれば、事務局から、引き続き次第の(2)第8期の計画の策定について、ご説明をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。</p>
安田係長	(事務局説明)
齊藤部会長	<p>ありがとうございました。ただいまの内容についてご意見、ご質問等ありますでしょうか。先ほどの第7期の方の内容も含めてよいかと思いますので、何かありましたらお願いいたします。</p> <p>私の方から、これは個人的な印象や意見で、この第8期の計画というわけではなくて、今後こういうことも検討していかれたらどうかということで、事前にご説明いただいたときにいろいろお話しした内容を少し皆様とも共有させていただければと思います。</p> <p>いくつかありますが、まず水質目標値についてです。大昔にものすごく大まかな区分けで作られた水質基準に対して、全国の自治体が水質改善のために取り組んでいるんですけども、実際、達成できている湖沼もあれば、全く達成できていないような湖沼もあるという状況かと思えます。第7期の評価のところでもご説明いただきましたけども、これまでの努力によって相当改善されて、今横ばい状態になっているというのが現実なのかと思います。もちろん、これからも少しずつでもよくしていくべきだとは思いますが、やはりどうしても費用対効果を考えると、これ以上大きく下げていくのには、相当な努力が必要かなと思っています。それで、国の基準を目指していくと、いつまでも目標値を下げていかないといけないと思うんですけども、その大昔に決められた国の基準に向かって、そこまで頑張っていく必要があるのかなと、個人的には感じているところです。</p> <p>やっぱり中海の個性といいますか、場所柄があつて、これ以上上げていくのは難しいという限界が、どうしてもあると感じております。それを考えると、ここだったら十分綺麗というところを目標にして、そこを超えてなければOKという評価の方が、いつまでも下げ続ける努力を続けるよりは、よいのではと思います。そういう観点で、中海としてはこれぐらいを目指しましょうというところで、横ばいになっていても、ちゃんと達成できているという方向性でもいいのではと、個人的には思っています。これが1点目になります。</p> <p>2点目は、水質のサンプリングポイントについての話ですけども、私もちょっと門外漢なので、変なことを言っているかもしれないですけど、いくつかの同じような類型に入っている他の湖沼のデータを見させていただいたんですけども、例えば、同じタイプの霞ヶ浦は、中海よりも大分大きいんですけども、そのサンプリングポイントが8点ぐらい、計測されています。印旛沼は1か所ぐらい。類型は違うんですけども、琵琶湖は、非常に広大なわけなんですけど、4か所サンプリングしているというような感じなんです。中海は12か所ということで、非常に突出して、たくさんの箇所で見られていると感じます。第7期の評価を見ると、ある場所であま</p>

発言者	内 容
	<p>く達成できていないので駄目ですという言い方になってしまっています。資料3の5ページ、図4の令和5年度の地点別水質調査結果、12の環境基準点と県の水質目標が載っている図を見ていただくと、このT-3地点は全項目で基準を超えてしまっているので、未達成という評価になっていると思うんですけど、この場所は一番奥まっていて、どうしても数値が高くなりがちな場所だという気がします。要は、中海の標準的な水質を評価する上では、例えば、測定する点をもっと減らして、T-3で測った値が基準をオーバーしているといっても、もうちょっと中海を代表するところで評価する方がいいのかなと思ったところです。もちろん調査研究的にはこういうところで測られているのは、すごく重要な意味があって、サンプリングポイントとしても、減らしていいものかどうか、私も全然わかってないんですけども。</p> <p>評価の仕方に関しても、上の文章のところでは、国の基準を達成できませんでしたという言い方になっているんですけど、もう結構頑張って対策して、国の基準は満たされてないけれども、大分よくなっているという気がします。一般的に公開するときも、確かに一番奥まったところでは達成できていないけど、中海を代表するところでは達成できているという言い方に変えていってもいいんじゃないかというのが、今回の資料を、一通り目を通させていただいたときに感じたところです。他の湖沼でどういう場所で、どれぐらいの面積に対して、どういふふうにサンプリングしているのかは、私も把握してないんですけど、今後もうちょっと達成しやすい評価方法を検討した方がいいんじゃないかというのと、難しいところで達成できていないというよりは、湖全体としては達成できているという説明をしていった方がいいのかなと、全体的に横ばいになっているということも踏まえて、そのように思ったところです。個人的な意見ですけど、共有させていただきました。</p>
西山参事	<p>水環境保全課の西山です。ご意見ありがとうございます。</p> <p>最初に環境基準のCOD、窒素、りんの評価のお話と、2点目に評価するポイントの代表地点を検討した方がいいんじゃないかというお話だったと思います。環境基準にはCOD、窒素、りんがあるので、その評価はしていかないとだめなんですけども、他の湖沼でも、COD、窒素、りんだけではなかなか湖沼の豊かさは評価できないのではないかなとのお話もあるので、中海の方でも、これまでのCOD、窒素、りん以外に、透明度や、住民さんにモニタリングしてもらって五感評価も評価指標に入れながらやってきたところです。</p> <p>生活排水処理が進んだ中で、昔のようにCOD、窒素、りんを大きく減らすというのは難しいと思うんですけども、いろんな会議とかでよく住民さんから、生き物が増えたというお話とかもいただいているので、そういった生き物を増やせるような施策とか取り組みを入れ込んでいきたいというのは、今考えているところです。それが8期計画の中では沿岸域での透明度とか酸素とかを見ながら、魚介類や水生植物の成長にプラスになるような目標設定の検討も入れていきたいと考えています。</p> <p>あと、調査地点についてですけれども、中海の方はおっしゃるとおり、多数の地点がございます。過去の干拓事業とかも水質に影響があったということで、きめ細かく調査してきたというところもあろうかと思えます。どうしても基準に対しては全地点クリアしているかどうかで評価していきますが、発表するときには、今回の資料1の3ページの上の方に書いていますけれども、環境基準が何地点あって、全体の何地点はクリアしていますという説明もさせていただいているところです。齊藤部会長からご指摘、ご助言いただきました、例えば、湖心とか代表地点で評価した方がいいんじゃないかというご意見があったかと思えます。そのあたりについては、この第8期計画でなかなかすぐに地点を変えるというのは難しいですけれども、この8期計画でいろいろ調査研究していく中で、今後の評価の方法についても、島根県や関係機関と協議や検討をしていけたらと思います。</p>
齊藤部会長	<p>すごく頑張ってこられて、大分改善しているにもかかわらず、どうしても報告としてはネガティブな感じの内容になってしまっているところが、ある意味もったいないのかなという感じがありました。その根本として、国の基準をいつまでも追いかけると、どうしても達成できま</p>

発言者	内 容
	<p>せんという言い方になってしまいますし、難しいところで測って、その結果できませんでしたという評価になると、残念だなというところもあります。表現の仕方だけでも、改善していますとか、もうできるところはほぼ達成できていますというふうに変えていった方が、県民の皆様も安心して中海が綺麗になっているということを実感していただけるのかなというのが、印象です。</p>
西山参事	<p>ありがとうございます。この計画の中とか今後いろんなところで、水質の結果を公表していきますけども、その中でできるだけわかりやすいように、ここまで改善しているというのがわかるように、工夫しながらやっていけたらと思います。</p>
齊藤部会長	<p>ありがとうございました。他、いかがでしょうか。何かご意見等ございますでしょうか。</p>
朴委員	<p>さっきの齊藤先生の意見とちょっと似ているかもしれないですけども、中海の特徴で境水道から海水が入ってくると思いますが、そもそも入ってくる海水自体が環境基準よりもそんなに低い値ではないので、実際に我々がかけている負荷はそんなに多くないですよという表現もあるんじゃないかなと思います。T-1 のところを見ると、特に全りんがぎりぎりちょっと超えている感じで、全窒素とかCODはそれよりは低くなっているんですけども、他の地点とこのT-1 から入ってくる水の値を比べると、実際我々人間とか産業系とかが負荷をかけているのは、実際このぐらいしかないですよという評価にならないかなと、ちょっと思ったんですけども。一応、環境基準値を守るのがいいとは思いますが。</p>
西山参事	<p>なかなか難しいところなんですけど、多分T-1 はかなり海水の影響を受けているので、流域の負荷量よりも海水の影響を大きく受けて水質が低い値になっていると考えています。T-3 の部分については、流入河川が集中してしまっていて、陸域からの負荷量に大きく影響を受けるといふことと、細長い地形になっていますので、滞留しやすいというのがあるので、どうしても他の地点よりも高くなっているというところなんです。これまでの調査研究の中で、中海の水質に影響する要因は何が一番大きいかというのを調査した中で、流入負荷が大きいという結果があります。生活排水処理が進んでいる中で、大きく流入負荷を下げることは難しいですけども、計画の中で、これまでやってきたところも引き続き実施しながら、調査研究も行いながらやっていきたいと考えています。</p>
齊藤部会長	<p>ありがとうございました。他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。 (質問等なし) それでは、こちらの方は終了しまして、事務局から、次第の(3)今後のスケジュールについて、ご説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
安田係長	<p>(事務局説明)</p>
齊藤部会長	<p>ありがとうございました。ただいまの内容についてご質問、ご意見等ありますでしょうか。特にございませんでしょうか。 ちなみにパブリックコメントは、大体どれくらい内容の修正というか、ご意見が集まるものなんでしょうか。</p>
西山参事	<p>5年前ですと、数十件ぐらいご意見をいただいています。ご意見いただいた内容は大体計画に入っていたんですけども、マイクロプラスチックの関係のご意見があつて、それは追加させていただいたというところがございます。</p>
齊藤部会長	<p>ありがとうございます。だいたいイメージが掴めました。他、よろしいでしょうか。 (質問等なし) それでは、事務局の方から何か追加でありますでしょうか。</p>
向井課長補佐	<p>本日の議事録についてですけども、改めて各委員の先生方にご確認いただいた上で、資料と併せて県のホームページに載せさせていただきたいと思いますので、ご了承よろしく願いいたします。</p>
齊藤部会長	<p>ありがとうございました。本日予定していた議事内容は以上ですが、全体を通じて、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。</p>

発言者	内 容
	<p>(質問等なし)</p> <p>そうしたら、ないようですので、進行を事務局の方にお返ししたいと思います。お願いします。</p>
向井課長補佐	<p>齊藤部会長様、ご進行いただきありがとうございます。</p> <p>それでは閉会にあたりまして、水環境保全課長の清水から一言ご挨拶申し上げます。</p>
清水課長	<p>皆さん、こんにちは。水環境保全課長の清水と申します。本日は、貴重なご意見をありがとうございます。また、齊藤部会長様の方からは、頑張っているというような、温かいお言葉をいただきまして、感謝申し上げます。本日もご審議いただきました第8期の中海に係る湖沼水質保全計画につきまして、中海の水質は長期的に見れば改善傾向にあるところではございますけれども、第7期計画中で言えば、やはり、齊藤部会長様の方からもご指摘がありましたが、やや足踏み状態である、頭打ちになっているというような状況だと思います。そこで部会長様の方からいろいろなご提案もいただいたところですが、西山がお話ししましたとおり、まずは第8期計画につきましては、第7期計画の目標数値とほぼ同様な数値になっておりますけれども、この目標の達成に向けて、しっかりとした計画を策定する必要があるというふうに思っております。そして今回の計画というのは、先程来ご説明しておりますが、令和15年度に向けた長期ビジョンの実現に向けた大きな節目の年になると思っておりますので、より成果に繋がるような計画というものを策定しまして、また、当たり前ではありますが、着実に計画を実行に移すというようなことも考えておりますので、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>最後になりますけれども、10月にパブリックコメントを実施し、県民の皆様方のご意見を伺った後、皆様方に再度、11月の審議会の方でご審議いただくこととなりますので、よりよい計画を作成するためにも、引き続きご協力の方、よろしくお願い申し上げます。以上です。</p>
向井課長補佐	<p>ありがとうございました。本日の議事内容についてご質問、ご意見等ございましたら、お手数ですが事務局までご連絡いただければ幸いです。また次回の部会は11月末ごろを予定しておりますので、お忙しいところ恐れ入りますが、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは以上をもちまして本日の環境審議会大気・水質部会を終了いたしたいと思います。お忙しいところありがとうございました。</p>

令和6年9月13日に開催した鳥取県環境審議会大気・水質部会について、議事内容は本書のとおり相違ないことを証明します。

鳥取県環境審議会大気・水質部会長

齊藤 志良